

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-ア	米軍基地から派生する諸問題への対応		
施策	①米軍基地から派生する事件・事故の防止	実施計画掲載頁	145頁	
対応する主な課題	○米軍の演習等に関する事件・事故、米軍人等による犯罪や交通事故などは、直ちに県民の生活に大きな影響を及ぼすことから、人権教育・安全管理の強化など、より一層の網紀肅正を図るとともに、再発防止策の実効性の検証を含め、抜本的な対策を講ずる必要がある。			
関係部等	知事公室			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	日米両政府への要請活動 (知事公室基地対策課)	31,188	順調	○日米両政府に対する基地から派生する諸問題の解決促進に関する要請(平成28年3月、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会(軍転協))や、日本政府に対する日米地位協定の改定等に関する要請(平成27年7月、渉外関係主要都道府県知事連絡会議(渉外知事会))などを行い、沖縄県の考え方を伝達した。(1)
2	国民的議論の喚起 (知事公室基地対策課)	31,188	順調	○全国知事会、渉外知事会、軍転協と連携し、あらゆる機会を通じて、日本政府に対し沖縄の基地負担の現状を訴えた。(2)
3	ワシントン駐在員の配置 (知事公室基地対策課)	74,275	順調	○ワシントン駐在員については、知事訪米の対応(平成27年5~6月)、基地問題に関する情報収集、沖縄の状況などの情報発信を主な役割として配置している。また、知事の考えや沖縄の状況を正確に米側へ伝え、知事の公約実現、そして沖縄の課題解決に向けて取り組んでいる。平成27年12月には、ワシントン事務所として、FARA(外国代理人登録法)に基づく登録を完了し、米国政府要人等への働きかけを行った。(3)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
米軍関係の事件・事故件数	101件 (25年)	116件 (26年)	92件 (27年)	↗	—
米軍構成員等による犯罪	32件、38人 (25年)	29件、27人 (26年)	34件、42人 (27年)	→	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・日米両政府への要請活動について、軍転協や渉外知事会として、日米地位協定の見直しを含めて日米両政府に要請し、より実効性のある再発防止策を講じるよう求めている。
- ・ワシントン駐在員の配置について、平成27年12月には、ワシントン事務所として、FARA(外国代理人登録法)に基づく登録を完了し、米国外の政府の代理として、政府要人や連邦議員等に対する米国の政策等に影響を与える活動が可能となった。今後は、基地問題だけではなく、経済や観光、文化など、活動の幅を広げていく必要がある。また、県民に対する情報発信を強化することが求められている。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・日米両政府への要請活動を行ったが、日米地位協定の見直しについて、日本政府は、「その時々の問題について運用の改善により機敏に対応していくことが合理的である」としている。
- ・国民的議論の喚起について、沖縄県の主張に対する理解が、国内において広がりつつあると考えている。
- ・ワシントンへ駐在員を配置することによって、米側においても、沖縄の状況について理解が広がりつつある。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・米軍基地から派生する事件・事故の防止を図るためには、真に実効性のある再発防止策のあり方を米軍側において検討する必要があることから、今後も日米両政府への要請活動等を通じて強く働きかけていく。また、日米地位協定の見直しについて、引き続き軍転協や渉外知事会等と連携しながら粘り強く求めるとともに、環境補足協定については、環境事故発生時の迅速な調査などを日米両政府に対して求めていく。
- ・国民的議論を喚起し、沖縄の基地問題についての理解を更に深めるため、全国知事会や渉外知事会、軍転協と連携して全国に訴え続けるとともに、効果的な情報発信の方法を検討する。
- ・沖縄の基地問題についての米国政府、連邦議会など米国側の理解と協力を促すため、ワシントン駐在員を活用し、今後とも知事の考えや沖縄の状況を正確に米側へ伝え、知事の公約実現、そして沖縄の課題解決に向けて取り組んでいく。また、ホームページ等による活動報告も含めて、多様な情報発信の強化に努めていく。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-ア	米軍基地から派生する諸問題への対応		
施策	②米軍基地の運用に伴う環境問題への対応	実施計画掲載頁	146頁	
対応する主な課題	○米軍航空機騒音については、嘉手納飛行場周辺や普天間飛行場周辺で環境基準を超過しており、基地公害についても、油流出事故による土壌汚染や水質汚濁が発生するなど、県民の生活環境や健康に影響を及ぼしている。			
関係部等	環境部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	米軍基地航空機騒音監視調査事業 (環境部環境保全課)	7,039	順調	○嘉手納・普天間飛行場周辺における航空機騒音を固定測定局36地点(県15地点、市町村21局地点)において測定した。(1)
2	基地排水水質等監視調査費(委託事業) (環境部環境保全課)	3,985	順調	○環境省の委託を受け、米軍基地内から排出される排水等の調査分析を6施設14地点で行った。また、県事業において、米軍基地周辺における公共用水域等11施設13地点2海域で水質等の調査・分析を行った。なお、調査の結果、環境基準等の超過が確認された場合には環境省を通じて米軍へ改善要求を行っており、原因究明と再調査による改善状況を確認している。(2、3)
3	基地排水水質等監視調査費 (環境部環境保全課)	1,697	順調	○学識経験者等から成る検討委員会及び地下水・土壌汚染に関する専門的事項を検討する専門部会を設置し検討を進めており、平成27年度までに同ガイドライン及びカルテの素案を作成した。(4)
4	米軍施設環境対策事業 (環境部環境政策課)	37,552	順調	○関係市町村等と米軍基地に関する連絡調整会議を開催するとともに、適宜、情報交換や意見交換等を行った。また、米軍とも意見交換を実施した。その他、米軍基地から派生する環境問題に対応するための環境調査(キャンプ・キンザー付近における底質調査)等を行った。(5)
5	基地環境対策推進事業 (環境部環境政策課)	3,294	順調	○本島中南部30地点において米軍航空機の騒音実態調査を実施した。また、普天間飛行場周辺の航空機騒音測定局4局に低周波音自動測定機能を追加し、自動測定実証のための基礎構築を行った。(6)
6	航空機騒音低周波音広域測定事業 (環境部環境保全課)	31,744	順調	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	航空機騒音環境基準達成率	53% (21年度)	73% (26年度)	75% (28年度)	20ポイント	77% (25年度)
1	状況説明	平成26年度では、嘉手納飛行場周辺の環境基準類型指定された20測定局中8局で、普天間飛行場周辺の13測定局中1局で環境基準を超過しており、周辺地域住民の生活環境に大きな影響を与えている。成果指標の達成見込みについては、新設の測定局において環境基準内であったことにより、全体として平成28年度目標値に近づいているものの、基準超過した9地点については、以前から基準超過の状況が継続しており、基準達成については、米軍機の運用に大きく左右されるため、見通しが立たない状況である。県としては、航空機騒音の軽減について米軍等関係機関に対し、粘り強く要請していく。				

様式2(施策)

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	基地排水における排水基準達成率	88% (22年度)	100% (25年度)	100% (28年度)	12ポイント	100% (25年度)
	状況説明	平成27年度は、基地周辺公共用水域6施設14地点調査を行ったところ、1地点で大腸菌群数が環境基準を超過し、1地点でpHが排水基準の範囲外となったがいずれも、土壌由来の菌や植物活動など自然由来と考えられる。 なお平成26年度及び平成27年度については、日米合同委員会の動向により委託内容の変更が生じ、下水処理施設が調査対象外となり、基地排水の実績値が得られていない。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	基地周辺公共用水域における環境基準達成率	100% (22年度)	100% (27年度)	100% (28年度)	0%	100% (26年度)
	状況説明	基地周辺における公共用水域について、環境基準の超過はみられなかった。今後も基地排水水質等監視調査費を実施することにより、異常値の把握と事故時の速やかな対応に努める。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

・米軍基地航空機騒音監視調査事業における航空機騒音の監視については、米軍機の運用状況等により変動する航空機騒音が対象であることから、広域的な監視測定等について米軍飛行場周辺の関係市町村との協力が必要不可欠である。  
 ・米軍基地の環境対策については、基地環境調査ガイドラインに盛り込むべき各専門分野(地下水・土壌汚染、自然環境分野等)の検討及び米軍基地由来の環境問題が発生した際の迅速かつ適切な対応を行うため、国、県の関係各課、市町村の協力を得ながら進めていく必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・基地排水水質等監視調査費(委託事業)については、日米合同委員会の合意に基づき実施するため、調査地点や事業進捗等については委員会の動向に左右される。合意の時期によっては、調査の実施期間の短縮や、事業実施計画、調査結果に影響を及ぼす恐れがある。  
 ・基地排水水質等監視調査費について、環境省委託事業と同時に行う調査については、委託内容が当初の計画と変更になることがある。なお、環境補足協定により、米軍基地で環境に影響を及ぼす事故が発生した場合に立ち入り手続きの作成・維持が定められた。  
 ・米軍基地の環境対策については、今後、嘉手納飛行場より南の米軍基地が返還される計画となっており、跡地利用を円滑に進めるためには、返還に伴う環境調査や汚染等が確認された際の迅速かつ適切な浄化対策の実施が重要である。  
 ・航空機騒音低周波音広域測定事業について、MV-22オスプレイの配備に伴い、普天間飛行場周辺の住民等から「従来のヘリ等に比べ、重低音を感じる」等の苦情があり、低周波音による健康影響等が懸念されている。国において低周波音に係る環境基準が設定されておらず、航空機からの低周波音に関する知見も少ない。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・米軍基地航空機騒音監視調査事業における航空機騒音の監視については、航空機騒音に係る検討会を継続して実施し、関係市町村と十分に情報の共有を図り、連携体制を維持することでよりの確な航空機騒音の実態を把握する。これらの調査結果を積み重ね、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減要請を粘り強く継続していく。また、米軍機の飛行騒音の他、特に夜間における米軍飛行場内から発せられるエンジン調整音等の地上騒音について実態を把握するため、その調査の実施について検討する。  
 ・基地排水水質等監視調査費(委託事業)について、水質監視上、適正なスケジュールで調査分析を行うために、環境省へ県側の意見を申し伝え、連携を図る。また、本事業が出来るだけ早期に開始されること、また、基準超過があった場合の速やかな原因究明と再調査による改善を実施するため、日米双間で綿密に連携することが必要である。今後も日米両政府に対し水質汚染防止について適切に対応するよう求める。また、調査箇所等の選定理由や実施の必要性についても環境省へ丁寧に説明していく。  
 ・基地排水水質等監視調査費について、基地に由来すると思われる環境汚染等が確認された場合、迅速かつ適切に県民の健康保護、県土の環境保全等を図るため、環境省や県基地環境特別対策室と連携し、改善要求や再調査等を行う。  
 ・米軍基地の環境対策については、地下水・土壌汚染専門部会以外に新たに3つの専門分野(リスク評価、自然環境、住民参画・情報公開)に関する部会を設置することにより、各専門分野の議論を集中的に行い、環境調査ガイドライン(仮称)と基地内及びその周辺の環境情報を纏めた環境カルテ(仮称)を作成する。また、環境保全の新たな仕組みを適切かつ継続的に運用していくため、可能な限り関係市町村及び関係団体の協力を得ながら、情報の共有に努める。  
 ・航空機騒音低周波音広域測定事業について、低周波音自動測定の実証のために、得られたデータの検証及び映像収録機能を追加しデータの精度、有効性を高める。また、低周波音の物的影響を把握するため、普天間飛行場周辺建物内での実態調査によるデータの蓄積・収集を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決		
施策	①不発弾処理対策の推進	実施計画掲載頁	147頁	
対応する主な課題	○沖縄県の不発弾処理重量は全国の約4割を占めており、今なお約2,100トンの不発弾が埋没していると推計されている。不発弾から県民の生命・財産を守るため、その早期処理を図ることが重要課題となっている。			
関係部等	知事公室			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	広域探査発掘加速化事業 (知事公室防災危機管理課)	2,108,107	やや遅れ	○要望者に対し情報が得られるよう市町村とも連携し、市町村のホームページや広報誌等で情報提供を行った。また、市町村経由で年3回要望調査を実施し、住民等からの要望に基づき磁気探査及び発掘を行ったが、作物の植付け時期に伴う磁気探査中止等の理由により、やや遅れとなった。(1)
2	市町村支援事業 (知事公室防災危機管理課)	198,234	順調	○市町村と連携を図りながら、市町村が行う不発弾等の探査・発掘等の市町村磁気探査支援事業(32件)及び発見された不発弾等の安全化処理対策を行う市町村特定処理支援事業(26件)を支援した。(2)
3	住宅等開発磁気探査支援事業 (知事公室防災危機管理課)	407,486	順調	○磁気探査の必要性や磁気探査実施後の安全性等について周知を図るため、関係機関や建設業者を対象とした磁気探査研修会を4回開催した。市町村の協力を得ながら事業を実施した結果、民間による住宅等の開発箇所における不発弾等探査費の補助件数は、22市町村128件となった。(3)
4	不発弾等対策安全事業 (知事公室防災危機管理課)	300	順調	○被災者支援を目的に設置している沖縄県不発弾等対策安全基金の運用を行った。(4)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	埋没不発弾量(推計)	約2,100トン (23年)	約2,012トン (27年)	約1,950トン (28年)	約88トン	—
状況説明	埋没不発弾量については、基準値(23年)の約2,100トンから現状値(27年)約2,012トンと約88トン改善された。広域探査発掘加速化事業や市町村特定処理支援事業などの取り組みの効果と考えられるが、平成27年度末の目標値(1,980トン)に対し実績値は2,012トンで、32トン下回っている。年々発見される不発弾量が減少しており、H28目標値の達成は厳しい状況にある。					

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
市町村事業件数 発見弾数	34件 16発 (25年度)	24件 9発 (26年度)	32件 1発 (27年度)	→	—
基金残高	869,880千円 (25年)	870,180千円 (26年)	870,480千円 (27年)	↗	—
民間による住宅等の開発等の不発弾等の探査・発掘 補助件数	81件 (25年度)	120件 (26年度)	128件 (27年度)	↗	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・広域探査発掘加速化事業について、住民等からの探査要望に基づき実施する事業であるため、要望者が必要な時期に必要な情報が得られるよう事業の周知が必要となる。
- ・市町村磁気探査支援事業は、市町村の単独事業に付随して行われるため、県・市町村(事務担当と工事担当)で単独事業の進捗に係る調整を図る必要がある。
- ・住宅等開発磁気探査支援事業について、補助金交付申請の審査にあたっては、審査業務にあたる技術支援員3名が入札により決定するため、毎年技術支援員が入れ替わり、年度初めに支障が生じるなど、組織体制の強化を図る必要がある。
- ・不発弾等安全対策事業について、不発弾爆発事故が発生した場合、市町村及び関係団体との連携が重要となる。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・広域探査発掘加速化事業について、不発弾等の探査・発掘には、住民からの申し込みを受けてから探査完了まで1年程度日数を要することから、住民が理解のうえ申し込みする必要がある。
- ・市町村支援事業について、市町村の単独事業の進捗状況が市町村磁気探査支援事業の執行に影響する。
- ・住宅等開発磁気探査支援事業について、申請者の申請書作成(図面作成、数量等の拾い出し、適正な見積り等)がスムーズになったことにより、交付決定までの期間が短縮され、申請件数の増が見込まれる。
- ・不発弾等安全対策事業について、被害者への支援及び損害家屋等への支援など住民の生活に直結しており、迅速な対応が求められる。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・広域探査発掘加速化事業について、要望者が必要な時期に必要な情報が得られるよう、事業周知のための広報の実施や、市町村の広報誌及びホームページを活用した広報(年1回から3回程度)の実施、また、市町村担当者から申請者に対し、申し込みから探査完了まで1年程度日数を要する旨を説明し、理解を得た上で申し込みを行ってもらう等、引き続き市町村とも連携して取り組む必要がある。
- ・市町村支援事業について、市町村説明会等において、沖縄県市町村支援事業補助金交付要綱・同事務要領の周知徹底を図り、適切な時期に補助金交付申請を行うよう指導する。  
また、事業実施から完了にかけて、市町村防災担当課と工事担当課との情報共有を促進し、連携を密にするよう、引き続き、助言・指導を行う。
- ・住宅等開発磁気探査支援事業について、全県的に事業促進するため、市町村関係者への説明会(年1回)を行い、住宅等磁気探査計画段階での事前相談の周知を図る必要がある。また、磁気探査の必要性や磁気探査実施後の安全性等について、リーフレットを作成し、関係機関への説明及び建設業者への研修を実施する必要がある。さらに、市町村の担当者に対し、住宅等磁気探査事業制度が個人負担がないことの周知依頼や、県に対し、受付表をFAX送信するなどの事務の円滑化を推進する。
- ・不発弾等安全対策事業について、住民避難等を含めた事前の対策の補助の拡充を図る一方、不発弾爆発事故が発生した場合の被害の状況把握のため、事前の損害調査等を必要に応じて行うよう引き続き助言する。また、不発弾爆発事故の被害を最小限に止めるため、市町村主催の不発弾処理会議において地域関係者への説明をおこなっており、引き続き、新聞や自治会広報誌等を利用した広報活動に努め、住民の不発弾に対する意識を高め、被害等の未然防止に努める。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決	
施策	②所有者不明土地問題の抜本的解決	実施計画掲載頁	148頁
対応する主な課題	○沖縄戦で公簿・公図が焼失したため所有者が判明しない所有者不明土地については、戦後70年近くを経過し、所有者の特定が難しくなっており、抜本的解決が求められている。		
関係部等	総務部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
1	所有者不明土地調査事業 (総務部管財課)	167,631	順調
2	抜本的解決策の検討 (総務部管財課)		順調
			<p>○所有者探索に一部民間委託を導入し、本格調査(全筆調査)として、測量調査(550筆)、所有者探索(720筆)を実施した。(1)</p> <p>○「所有者不明土地に関する検討会議」(国主催)への参加及び「所有者不明土地関係市町村担当課長連絡会議」(県主催)の開催により、国、県、市町村間の連携強化、所有者不明土地の現況把握及び課題整理等を行った。(2)</p>

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	所有者不明土地管理解除率	21.8% (742筆) (23年度)	22.7% (796筆) (27年度)	24.4% (832筆)	0.9ポイント (54筆)	—
状況説明	<p>27年度の所有者不明土地管理解除率は22.7%(796筆)となっており、改善傾向にある。また、過去5年間における真の所有者への返還筆数は、平成27年度は796筆(22.7%)と、平成23年度の742筆(21.8%)に比べ0.9ポイント(54筆)改善されている。</p> <p>現状では、目標値の達成は厳しい状況であるが、H27年度から所有者探索についても民間委託を導入して調査の加速化を図っており、今後もH28目標値達成に向けて、測量調査による現状把握とともに、真の所有者の探索を継続して行う。</p>					

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
所有者不明土地管理解除率	22.3% (761筆) (25年度)	22.4% (787筆) (26年度)	22.7% (796筆) (27年度)	↗	—

### III 内部要因の分析 (Check)

<p>・所有者探索について、平成27年度から民間委託を導入し加速化(H26は180筆→H27は720筆)を図ることができたが、当初予定していた平成28年度末までの調査終了は困難な状況である。</p> <p>・所有者不明土地は27市町村に点在し、1筆のみの市町村もあれば約1,000筆が所在する市町村もあり、同問題への取組への対応状況は市町村毎に異なる。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### IV 外部環境の分析 (Check)

<p>・所有者不明土地については、戦後70年近くが経過し周辺風景の変化や住民の移り変わりにより当時の状況を確認できる隣接地主や地元精通者・古老の追跡自体も困難な状況にある。所有者不明土地の返還に向けた有力情報の入手は難しくなっており、真の所有者探索は時間の経過とともにさらに困難になることが予想される。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>・所有者探索について、資料収集先となる県関係機関、市町村及び法務局に対して引き続き協力を依頼するなど実態調査への理解を深めつつ、早期の資料収集に努めるとともに、民間委託実施分に関しては、平成27年度の実施状況を踏まえ、発注単位の見直しなど効率的かつ効果的な実施方法について更に検討を進める。</p> <p>・県としては、国、県、市町村間の連携強化、所有者不明土地の現況把握及び課題整理等を一層推進するため、平成26年度に設置された「所有者不明土地に関する検討会議」を通じて、立法措置等の抜本的解決策について、引き続き関係市町村との意見交換を進めるとともに、国が早期に解決策の検討作業に取り組めるよう、必要に応じて所有者不明土地関係市町村担当課長連絡会議の開催や個別協議を行い沖縄側の意見集約を図るなど、解決策の検討に向けた環境整備を推進する。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決		
施策	③沖縄戦没者の遺骨収集	実施計画掲載頁	148項	
対応する主な課題	○沖縄戦没者の遺骨収集については、毎年約100柱が収骨されているが、遺族や戦争体験者等の高齢化により情報収集が難しくなっていることから、遺骨情報の一元化やボランティア団体への支援など、組織的・計画的な取り組みによる遺骨収集の加速化が求められている。			
関係部等	子ども生活福祉部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	遺骨収集情報センターの活用 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	12,899	順調	○地域住民や市町村から情報収集を行うとともに、金武町、宜野座村(計11埋葬地)において戦没者未収骨壕等調査を実施し、未収骨の状況を把握した。また、必要に応じて民間ボランティア団体へも情報提供を行った。(1)
2	民間ボランティア団体等の活動支援 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	1,595	順調	○関係者からのヒアリングを持つ機会を多くするとともに、遺骨収集実績の9割を占める民間団体やボランティアに対する活動支援(車両燃料代、弁当代等を支援)を行った。(2)
3	一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	—	順調	○遺骨収集情報センターと連携を図りながら情報収集に取り組むとともに、糸満市において実施された戦没者未収骨壕等調査の結果に基づき、埋没壕等の危険を伴う現場での遺骨収集を厚生労働省に要請した。(3)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	沖縄戦没者収骨状況	毎年100柱程度	110柱 (27年)	遺骨収集の加速化	10柱	—
1	状況説明	市町村等と連携し、未収骨地域等の調査を行うとともに、そこで得られた情報を整理し、収骨主体であるボランティア等へ提供するとともに、ボランティア等に対して収骨活動を安全かつ円滑に行えるよう活動費に対する支援を拡充した結果、収骨数は平成26年度は194柱、平成27年度は110柱となり、基準値(毎年平均100柱)より増加している。 未収骨情報を集中的に管理しボランティア団体等との連携を密にすることにより、埋没壕等危険場所の情報があれば速やかに厚生労働省に遺骨収集を依頼し、H28年の目標である遺骨収集の加速化を今後とも進めていく。				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

### III 内部要因の分析 (Check)

・県の担当者のみでは遺骨情報の収集には限界があるため、遺骨収集を行っている団体やボランティア等あるいは地域住民や証言者から、壕等収骨現場の詳しい状況など精度の高い未収骨情報の収集及び情報提供を行う必要がある。

### IV 外部環境の分析 (Check)

・現在、これまで蓄積された収骨情報をもとに、収骨済み箇所の整理を行っているが、既に収骨が終了したと思われる箇所からも、新たな遺骨が発見される状況がある。  
・戦後70年が経過していることから、収骨・未収骨の状況を把握している者の数が少なく、また、調査協力者も高齢であるため、聞き取った収骨・未収骨情報が曖昧であったり、不正確であったりする場合がある。そのため、当時の状況を知る方々が生存している間に遺骨収集を加速させる必要がある。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・遺骨収集を行っている団体やボランティア等から直接ヒアリングの機会を多く持つことで、具体的な未収骨に関する情報を収集する。また、地域住民や市町村からも未収骨に関する情報を収集する。
- ・既に収骨が終了したと思われる箇所から新たな遺骨が発見されたり、また、不正確な収骨・未収骨情報が存在することから、遺骨収集情報センターと連携を図りながら情報収集に取り組んでいく。
- ・未収骨情報を集中的に管理しボランティア団体等との連携を密にすることにより、埋没壕等危険場所の情報があれば速やかに厚生労働省に遺骨収集を依頼し、遺骨収集の加速化を今後とも進めていく。